

平成30年(2018年)11月1日

国立長野工業高等専門学校 環境都市工学科 プレスリリース
一般社団法人 長野県測量設計業協会 プレスリリース
長野県千曲建設事務所 プレスリリース
土木・環境しなの技術支援センター プレスリリース

国立長野工業高等専門学校(環境都市工学科)の学生が いざわがわ 砂防遺産 荻沢川石積みえん堤を調査・測量します！

国立長野工業高等専門学校 環境都市工学科、一般社団法人 長野県測量設計業協会、長野県千曲建設事務所、土木・環境しなの技術支援センターは、土木工学を学ぶ学生たちが、インフラ施設の役割や将来の職業を考える機会として、砂防遺産 荻沢川石積みえん堤を測量、調査する授業を共同で行います。

- 1 日時** 平成30年(2018年)11月8日(木) 9時15分～15時30分(小雨決行)
(学校からのバスの到着時間により、開始が早まる場合があります。)
- 2 場所** 開校式及び講義：長野県千曲建設事務所(県千曲庁舎3階大会議室)
調査現場：千曲市桑原 荻沢川(長野自動車道高架下より少し上流の地点)

3 現場測量授業とは

長野高専では3年の学生を対象に毎年現場見学を行っています。ここでは、実際の土木などの建造物を自分たちで調査・測量し、その構造などを調べ、まとめることを通じて土木施設などにおける測量の重要性や歴史などを学び、その習得を目指しています。

過去5年間には、牛伏川階段工、戸草隧道などの調査・測量を行ってきましたが、今回は、明治時代に内務省により施工された砂防施設であり、登録有形文化財となっている荻沢川の石積みえん堤が対象です。石積みえん堤の形状を詳細に調査し、また130年前に砂防工事が行われた現地の状況も現地調査し、砂防工事の技術や背景などを成果としてまとめる予定です。今回の取組は、県内の測量設計会社の技術者が、現場で技術指導しながら行われるのが特徴です。また、長野県と長野高専の包括協定に基づいて、長野県建設部の現地機関である千曲建設事務所がはじめて、共同事業に参加します。

過去の事例などは、次のHPをご覧ください。

(一社)長野県測量設計業協会のHP <http://www.chosokkyo.jp/>

土木・環境しなの技術支援センター <http://www.ne.jp/asahi/tac/shinano/>

(土木・環境しなの技術支援センターは非営利活動を行う自主的団体です。)

千曲建設事務所HP、ツイッターでは石堰堤を動画で紹介しています。

4 問い合わせ

◇国立長野工業高等専門学校 環境都市工学科：長野市大字徳間716

担当：浅野 憲哉 電話：026-295-7097 E-mail：asanoken@nagano-nct.ac.jp

◇長野県千曲建設事務所：千曲市大字屋代1881

担当：勝山 武 電話：026-273-5942 E-mail：chikuken-seibi@pref.nagano.lg.jp

◇土木・環境しなの技術支援センター：【事務局】長野市篠ノ井布施五明341-7

担当：山浦 直人 電話：090-7175-5003 E-mail：yama3417@mx2.avis.ne.jp

◇一般社団法人 長野県測量設計業協会：長野市南長野県町484-1

担当：銭坂 治 電話：026-233-5078 E-mail：chosokyo@seagreen.ocn.ne.jp

(以下は千曲市のホームページを参考に引用しています)

登録有形文化財 荏沢川第 1・2・3・7号石堰堤

○ 指 定 登録有形文化財(建造物) 平成21年1月8日

○ 所在地 千曲市大字桑原

○ 所有者 長野県(所管:千曲建設事務所)

○ 概 要 石積み堰堤4基

規模 第一号:堤長13m、堤高3.8m

第二号:堤長24m、堤高8.0m

第三号:堤長35m、堤高3.7m

第七号:堤長12m、堤高3.2m

○ 時 代 明治15(1882)年～17(1884)年

○ 佐野川支流荏沢川の属する信濃川水系(千曲川、犀川流域)は、地理的な要因により、長い歴史の中で水害・土砂災害が頻発しました。明治時代に入り、河川の改修工事が各地で開始され、内務省直轄砂防事業は、明治12(1879)年の千曲川支佐野川着手を皮切りに、浅川、岡田川など順次荒廃溪流に着手しました。

この荏沢川の中流域に築かれた石積みの砂防堰堤も、明治15年から17年にかけて内務省の直轄事業で築かれた、我が国初期の砂防施設のひとつです。

「信濃川流域千曲川通佐野川筋長野県下信濃国更級郡桑原村砂防工場竣工箇所一覧之図」(明治17年6月)によると、明治15年1月に着工し、同17年6月に竣工とありますが、「利根川信濃川澱川木曾川山地砂防工事歴」によると明治15年着工、同18年竣工とあり、諸事情により内務省の検査実施が一年近く延びたと推定されます。その後、明治35～37年に内務省施工により一部の残工事と破損箇所の修繕が行なわれています。

施工にあたったのは、内務省土木局工営掛・中西美重蔵などで、「更級郡桑原村砂防工事箇所界図」によると、荏沢川には5基の石堰堤が施工されていたとあり、このうち、最下流の1基を除く4基が現存しています。

